
全国市長会 週報 = JACM WEEKLY NEWS =

第 965 号 平成 21 年 12 月 7 日発行

■□■ も く じ ■□■

- ◆ トピックス 1
 - ◇ 森会長が「鳩山新内閣による政策運営等に対する決議」により民主党の小沢幹事長並びに鈴木衆議院議員に要請
 - ◇ 「高齢者医療制度改革会議(第 1 回)」に、国民健康保険対策特別委員長の岡崎・高知市長並びに全国後期高齢者医療広域連合協議会長の横尾・多久市長が出席
 - ◇ 「自由民主党税制調査会総会」に、本間・ひたちなか市長が出席し、平成 22 年度税制改正について要望
 - ◆ 国の会議等の動き 2
 - ◆ 市長の退任 3
 - ◆ 全国都市数 3
-
-

◆◇◆ トピックス ◆◇◆

◇ 森会長が「鳩山新内閣による政策運営等に対する決議」により民主党の小沢幹事長並びに鈴木衆議院議員に要請

12 月 1 日、森会長は民主党の小沢一郎幹事長並びに鈴木克昌衆議院議員と面談し、先の理事・評議員合同会議において決定した「鳩山新内閣による政策運営等に対する決議」により要請を行った。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/211201yousei.htm>

[企画調整室]

◇ 「高齢者医療制度改革会議(第 1 回)」に、国民健康保険対策特別委員長の岡崎・高知市長並びに全国後期高齢者医療広域連合協議会長の横尾・多久市長が出席

11 月 30 日、厚生労働大臣の下に新たに設置された「高齢者医療制度改革会議」の初会合が開催され、国民健康保険対策特別委員長の岡崎・高知市長並びに全国後期高齢者医療広域連合協議会長の横尾・多久市長が出席した。

会議では、新たな高齢者医療制度のあり方について総括的なフリーディスカッションが行われ、岡崎・高知市長からは、国保財政基盤強化策(高額医療費共同事業、保険基盤安定制度、国保財政安定化支援事業)を継続すること、制度設計に当たっては、システム改修費及び人件費などの無駄を省く観点からも、運営主体を国保の市町村単位(約1800)に戻すことなく、後期高齢者医療制度と同様、都道府県単位とすること、その際の保険者は、国または都道府県とすること等について、また、横尾・多久市長からは、現行の後期高齢者医療制度が円滑に運営できるよう配慮したうえで、新たな高齢者医療制度の検討を進めるよう、それぞれ発言がなされた。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/211130koureisha.htm>

[社会文教部]

◇「自由民主党税制調査会総会」に、本間・ひたちなか市長が出席し、平成22年度税制改正について要望

12月1日、自由民主党税制調査会総会が開催され、本会から本間ひたちなか市長(都市財政基盤確立小委員会委員)が出席し、平成22年度税制改正について、本会の税制改正意見に基づき、①地方消費税の充実などにより、税源の偏在性が少なく、税制の安定性を備えた地方税体系を構築すること、②地方交付税の復元・増額が不可欠であること、③自動車関係諸税の暫定税率は、廃止を決定するのであれば明確な代替財源を示すこと、なおその際、環境税の導入の検討に当たっては地方税としても検討して貰いたいこと、④事務権限の移譲に合わせて、必要な税財源も配分すること、⑤引き続き過疎地域への企業の進出を促進するために税制等の優遇措置の拡充と対象業種の範囲拡大を図ること、⑥合併の障害除去のために必要な地方税の不均一課税、課税免除などの特例措置を現行法と同様に設けることなどの意見を表明した。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/211201jiminyoubou.htm>

[財政部]

◆◆◆ 国の会議等の動き ◆◆◆

《12月9日(水)17:00》

「社会保障審議会少子化対策特別部会(第30回)」において、次世代育成支援のための新たな制度体系の設計について審議。本会から委員として清原・三鷹市長が出席予定。

[社会文教部]

◆◇◆ 市長の退任 ◆◇◆

(退 任 日) (市 名) (市 長 名)
1 2 月 2 日 福 岡 県 筑 後 市 桑 野 照 史

[総務部]

◆◇◆ 全国都市数 平成 21 年 12 月 7 日現在 ◆◇◆

= 806 都市 =
政 令 指 定 都 市 18
中 核 市 41
特 例 市 41
一 般 市 683
特 別 区 23

[調査広報部]

【 発 行 】

全国市長会 調査広報部

〒102-8635 東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL:03-3262-2316 FAX:03-3263-5483

ホームページ : <http://www.mayors.or.jp>

内容・記事に対するお問合せ先メール : shuhou@mayors.or.jp

「週報」の情報は全国市長会HPメンバーズページでもご覧いただけます。